

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和 7 年 5 月 2 7 日（火）
開会 午前 1 0 時
閉会 午前 1 0 時 4 0 分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 （委員長）梅村均、（副委員長）伊藤隆信
（委 員）鬼頭博和、木村冬樹
5 欠席委員 なし
6 出席議員 須藤智子議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、大野慎治議員、
塚崎海緒議員
7 説明員 行政課長 兼松英知
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
9 梅村委員長あいさつ
1 0 議長あいさつ
1 1 協議事項

(1) 令和 7 年 6 月（第 2 回）定例会について

① 議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

議案の内訳として、契約の先議 1 件、報告 5 件、人事案件 1 件、条例の一部改正 6 件、条例の廃止 1 件、補正予算 5 件、道路線の廃止 1 件の計 20 議案を確認した。

【質疑】

なし

② 会期の確認について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

資料のと通りの会期と決した。

【質疑】

木村委員：全員協議会の日はまだ決まらないか。

梅村委員長：追加議案の情報はるか。

行政課長：特にない。

協議の結果、6 月 17 日（火）を全員協議会と決した。

③ 議案精読時間について

議案第 38 号、第 39 号ともに 5 分間から 10 分間と決した。

④ 一般質問発言順序について

一般質問の通告を行った議員は 13 名であることを確認し、一般質問の割振りについては、6 月 11 日（水）に 5 名、6 月 12 日（木）及び 13 日（金）はそれぞれ 4 名が行うと決し、順序を決めることとした。

一般質問の順序は、くじにより次のとおりと決した。

6 月 11 日（水）水野議員、井上議員、塚崎議員、鬼頭議員、木村議員

6 月 12 日（木）日比野議員、榊谷議員、梅村議員、関戸議員

6 月 13 日（金）堀江議員、大野議員、片岡議員、谷平議員

また、ヒアリング日程を資料のとおり確認した。

【質疑】

なし

⑤ 請願及び陳情について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

本日、議会運営委員会開催時刻（午前 10 時）において、6 月定例会で取り扱うべき請願の提出はなく、陳情は資料のとおり 8 件提出されていることを確認した。

6 月定例会で取り扱うべき請願及び陳情の提出期限は、本会議初日（6 月 2 日）午後 5 時であることを確認した。

【質疑】

なし

⑥ その他

（一般質問補足資料の表紙について）

梅村委員長：3 月定例会の反省で出ていたが、鑑文及び補足資料の表紙を統一したので間違いないように作成してほしい。

（ライブ配信について）

梅村委員長：途中で途切れないよう午前と午後に配信を分けることとなったのでよろしく願います。

（厚生・文教常任委員会の反訳について）

梅村委員長：本日、厚生・文教常任委員会の委員長も出席しているが、今回は最終日が 1 日早い都合で反訳の完成が間に合わない。必要な場合は言ってほしい。

水野議員：データでよいのでいただきたい。

議会事務局主幹：通常どおり録音データを郵送すると反訳データの納品が間

に合わない見込みである。委員会当日に反訳業者に直接データを持ち込めば間に合う。

梅村委員長：そういった事情があるのでよろしくお願いします。

(2) 岩倉市議会業務継続計画（BCP）（案）について

梅村委員長：5月の議会基本条例推進協議会にて案が提出され、一定期間経過したが特に意見はなかった。そのままの内容で確定させてよいか。最終確認した中で気になる部分があれば。自分としては「本部に出席」となっていたが、「本部会議に出席」としてはいかがか。事務局はいかがか。

議会事務局長：既に修正していただいている。

木村委員：いずれにしても3年程度経過したら見直しを行わないといけないと思う。一度完成させて、次回の見直しのときにまた修正することとしてはいかがか。

梅村委員長：案のとおりと決する。

(3) その他

（岩倉市総合防災訓練への参加について）

須藤議長：昨日、議会も参加させていただきたいと当局に要望した。参加させていただくこととなったが、どのように参加するかを決めないといけない。次回の議会基本条例推進協議会の際、協働安全課職員に出席を依頼し、議会が参加できなかった理由と経緯を説明してもらうこととした。

（定例会の振り返りについて）

梅村委員長：これまで議会運営委員会で行っていたが、全員で行った方がよいのではないかと思います、次回の議会基本条例推進協議会で諮っていただきたいと思っている。定例会後1週間後頃に定例会振り返りのための議会基本条例推進協議会を開催することについて申し入れを行う。

（岩倉市議会の個人情報の保護に関する条例に基づく令和6年度の施行状況について）

梅村委員長：6月末を目安に公開する。

（9月定例会会期（案）について）

梅村委員長：通常は定例会中の議案質疑終了後に配付しているが今年の変更があるため早めに配付した。近年では例年8月末に開会しているが、今年

は全国市議会議長会の研究フォーラムが8月27日と28日に開催され、議長が出席するため定例会を開会できない。8月29日午後から小牧岩倉衛生組合議会があり、8月22日に尾張水害予防組合もあるため、9月1日開会の案となっている。メリットとしては、開会日を遅らせることで全員協議会から開会日まで議案をじっくり読み込んで準備ができる。気になるのは、決算証書類審査が3日から2日、財務常任委員会が4日間から3日間となっている点である。決算証書類審査はタブレット利用に変更になり、去年は初めてであったため3日間としたが、今回は2日間でいかがか。財務常任委員会も今回からペーパーレスとなるが、近年は3日間で終わる傾向があるため3日間としている。一般質問のヒアリングが27日から29日となるため、研究フォーラムへ行く議員は29日しかヒアリングが行えない。29日午後に小牧岩倉衛生組合議会があるため、そちらも出席する議員はさらにヒアリング日時が限られる。

木村委員：財務常任委員会については予備日で対応することもできるので3日間でよいと思う。決算証書類審査については、自分は2日間でよいと思うが、新しい議員はどうか。

梅村委員長：一度会派に持ち帰り検討してほしい。

12 その他

（議員表彰について）

議会事務局長：先日の全国市議会議長会定期総会において、議員30年表彰に伊藤議員、議員10年表彰に関戸議員が該当した。また、正副議長4年表彰及び全国市議会議長会特別委員会所属の感謝状に関戸議員が該当している。慣例により議員20年以上の表彰については議場で表彰伝達を行っているため、伊藤議員については閉会式後に議場で表彰伝達を行う。関戸議員の議員10年と正副議長4年の表彰については全員協議会での表彰伝達となる。東海市議会議長会の表彰伝達については正副議長室で行う。

（一般質問の議会だより原稿提出について）

大野議員：議会事務局の事務処理の都合もあり定例会最終日前日の6月18日午後5時までとするのでよろしくお願いします。